

(縦覧用)

平成25年12月20日、第27回中標津町農業委員会総会を中標津町議事堂において開催、農業委員を招集する。

本日出席した委員

1番	中村正生
2番	笠原康博
3番	房川喜洋
4番	氏家康夫
5番	杉本公也
6番	柴野忠征
7番	滝本 広
8番	本田信幸
9番	本田芳明
10番	國見正則
12番	小沼 悟
14番	重松秀光
15番	纓坂尚久
16番	金刺健四郎
17番	安田 稔
18番	戸田重勝

本日欠席した委員

11番	久保伸一
-----	------

附議した案件

- 議案第126号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第127号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第128号 現況証明願いについて
議案第129号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
報告第82号 農地法第5条の規定による農地転用許可後の事業完了届について
報告第83号 農業経営改善計画認定について
報告第84号 農地委員会開催報告について

本日出席した職員

事務局 長	原 田 武 志
農 地 係 長	奥 山 正 行
庶 務 係 長	若 森 修 二
係	本 間 光 代

(開 会 10時38分)

- 議 長 おはようございます。
ただ今の出席委員は16名でございます。
定足数に達しておりますので、会議は成立致します。
ただ今から、第27回中標津町農業委員会総会を開会致します。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。
議事日程に従い、ただちに会議に入ります。
日程1、「議事録署名委員の指名について」を議題に供します。
会議規則第24条第2項の規定により、議事録署名委員は議長において指名を致します。
8番、本田 信幸 委員。
9番、本田 芳明 委員。
以上、2名を指名致します。
日程2、会務報告を事務局長から報告致します。
事務局長。

- 事務局長 11月28日の総会以降につきまして会務報告を致します。
項目につきましては、お配りの資料をご覧くださいと思います。
はじめに、12月4日東京・砂防会館を会場として農業者年金加入推進セミナーが開催されました。セミナーでは「外部から見た新農業者年金の評価について」と題した記念講演の後、加入推進に関する活動事例報告が3つ行われ、最後に農業者年金加入推進活動のより一層の強化についての申し合わせ決議を行いました。
翌5日には、平成25年度全国農業委員会会長代表者集会在東京・日比谷公会堂で

開催され、全国から市町村農業委員会会長および関係者約1,000人が参集致しました。

代表者集会の第1部では「新たな時代に求められる農業委員会の役割」と題した講演の後、3つの活動事例報告がされ、第2部では要請決議として「基本農政推進のための具体的施策に関する要請決議」「TPP交渉において国会決議の絶対遵守を求める要請決議」、申し合わせ決議として「農業委員会活動のさらなる取組みに関する申し合わせ決議」「情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ決議」の4つが提案され原案のとおり決定されております。

大会終了後は、北海道農業会議として4つの班に分かれ、北海道選出国會議員に対する要請活動を実施したところであります。

両日とも会長、事務局長が出席しております。

最後に、中標津町議会12月定例会であります。12月9日から13日までの日程で開催され、一般行政報告、教育行政報告、一般質問が行われ、議案として各会計補正予算、条例の制定・一部改正および決算の認定等が提案され審議し可決しております。

本会議が開催された9日会長が出席しております。

以上、会務報告と致します。

議長 以上で会務報告を終わります。

日程3、議案第126号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程致します。

(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 金刺委員。

金刺委員 16番金刺です。

上程になりました議案第126号「農地法第3条の規定による許可申請について」

(1)について説明致します。3ページをお開き下さい。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 釧路市

○ ○ ○ ○ ○ ○

譲受人 中標津町字協和

○ ○ ○ ○ ○ ○

○○○○○○○○

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	3,308	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 国有地を売り払うもの

譲受人 国有地の売り払いを受けるもの

4. 移転の方法 所有権の移転

5. 価格 66,165円

6. 資金調達方法 自己資金 66,165円

7. 当事者の経営状況

構 成 員	農 従 者	経 営 地			家 畜 牛 頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

8. 見取図 別 紙

この案件につきましては、○○○○○○○○○○を現在○○○○が一団の畑として使用しており、売り渡しの申請をしたものです。

なお価格につきましては、あっせん価格の上限額80万円より○○○○○が時点修正を行い、算出したものであります。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上です。

議 長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。
 (「ありません」の声多数)
 なければ質疑を打ち切ります。
 おはかり致します。
 本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議 長 ご異議ないものと認めます。
 よって本案は原案のとおり、可決されました。
 日程4、報告第84号「農地委員会開催報告について」を議題に供します。
 内容を委員長から報告願います。
 (挙手あり) 金刺委員長。

金刺委員 16番金刺です。
 農地委員会の報告を致します。45ページをお開きください。
 (以下、議案資料を朗読)

平成25年10月4日(金)現地調査、16日(水)農地委員会を開催し審議を行ったので、中標津町農業委員会会議規則第23条の規定によりその結果を報告します。

◎審 議 内 容

1. 農地一時転用による砂利等採取に係る事前打合せについて

○○○○○○○○より、○○○○氏所有農地の一時転用による砂利採取を行うに当り、「中標津町農地一時転用による砂利等採取審査要綱第2条」の事前打合せの申出があったので協議した結果、次のとおり結論を得ております。

○協議結果

申請予定地は、過去に砂利採取した農地と隣接しているが、その農地とは段差の付いている状況であり、原状の地形は一部傾斜のある農地であります。採取後は、過去の復元農地と一体で利用できるような緩やかな傾斜により排水および農作業に支障の無い農地に復元する事により優良農地の保全が図られると判断し、本委員会の協議結果を基に採取業者と委員長、副委員長、会長、代理の出席により、10月25日(木)に打合せ会議を行いました。表土の量、採取後の埋め戻し地盤の傾斜、既存農

地排水路の必要性等優良農地の復元に必要な事項を細部にわたり協議を行い双方合意により申請相当としたところであります。

以上、農地委員会の開催報告と致します。

議長 報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

以上で農地委員会の報告を終わります。

日程5、議案第127号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程致します。

(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 小沼委員。

小沼委員 12番小沼です。

上程になりました議案第127号「農地法第5条の規定による許可申請について」

(1)について説明致します。6ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町字武佐

○ ○ ○ ○

借主 中標津町東

○ ○ ○ ○ ○ ○

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

2. 許可を受けようとする土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	備 考
		公 簿	現 況		
○○○○	○○○○	畑	畑	40,684 の内 11,020	

3. 許可を受けようとする事由 砂利採取のため

4. 転用の期間 平成26年5月1日から平成27年4月30日まで

5. 権利の種類 使用貸借権

6. 採取量 砂利 52,005㎥

7. 最大切深 12.20m

8. 見取図 別紙

この案件につきましては、砂利採取のため申請があったものです。

今回の申請地については11,020㎡で、平成25年9月19日第1地区推進班により現地調査を行いました。隣地への影響これ以降の利用状況等総合的な判断が難しく、農地委員会に付託したものであります。

先ほどの農地委員長長の報告のとおり、10月4日に会長、会長代理、農地委員会と第1地区推進班において再度現地確認、その後の協議により総合的に判断した結果、採取後は隣接農地との段差が解消され、一体的な利用が可能となり作業効率が上がるものと判断しました。

地下資源採取のための申請でもあり、別添の農地法第5条調査書とおり一時転用は止むを得ないものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
おはかりいたします。
本案は原案のとおり北海道農業会議へ諮問することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は原案のとおり、諮問致します。
日程6、議案第128号「現況証明願いについて」を上程致します。
(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
(挙手あり) 小沼委員。

小沼委員 12番小沼です。
上程になりました議案第127号「現況証明願いについて」(1)について、説明致します。9ページをお開きください。
(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 申請人の住所、氏名
中標津町東

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
○○○○○○○○○
○ ○ ○ ○ ○

(土地所有者 中標津町字武佐

2. 土地の表示

所在	地番	公簿	現況	面積 m ²	利用状況
○○○○	○○○○	山林	農地・採草放牧地以外	62,109の内 6,939	原野

3. 申請の理由

砂利採取法に基づく砂利採取計画認可申請書添付のため

4. 見取図 別紙

本案件につきましては、砂利採取申請法にもとづく砂利採取計画認可申請を行うため申請があったものです。

当該地は農業振興地域内の農用地区域外となっており、農地としては使用されたことはなく、現在も砂利採取場として使用されている状況ですが、公簿が山林のため現況非農地の証明が必要なものであります。

平成25年9月19日第1地区推進班で現地確認し、現況については農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものであります。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

日程7、議案第129号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程致します。

なお、本案件につきましては(1)から(11)と、(12)から(15)の2回に分けて審議を致します。

(1)と(2)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 中村委員。

中村委員 1番中村です。

上程になりました議案第129号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(1)(2)について説明致します。12ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字俵橋 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

借主 中標津町字俵橋 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	原野	畑	97,435	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 交換利用のため、賃貸借するもの

借主 交換利用のため、賃貸借するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成26年1月1日から平成30年12月31日まで

6. 価格 年 400,000円

7. 資金調達方法 自己資金 400,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(2)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字俵橋 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

借主 中標津町字俵橋 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	49,585	普通畑
〃	〇〇〇〇	〃	〃	96,635の内 25,000	〃
計2筆			畑	74,585	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 交換利用のため、賃貸借するもの

借主 交換利用のため、賃貸借するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年1月1日から平成30年12月31日まで

6. 価格 年 300,000円

7. 資金調達方法 自己資金 300,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			経営作物
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
〇	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この2件の案件につきましては、〇〇〇〇氏と〇〇〇氏及び、〇〇〇氏と〇〇〇氏との間で交換利用するものであり、地域の同意も得ていることから、別添の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)と(2)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(3)から(10)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 小沼委員。

小沼委員 12番小沼です。

議案第129号(3)から(7)、(8)から(10)について一括で説明致します。

16ページをお開きください。(以下、議案資料を朗読)

(3)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町東 〇 〇 〇 〇 〇〇歳 無職

借主 中標津町字武佐 〇 〇 〇 〇 〇〇歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	57,283	牧草畑
〃	〇〇〇〇	山林	〃	19,662	〃
〃	〇〇〇〇	宅地	〃	1,731	〃
〃	〇〇〇〇	雑種地	〃	326	〃
計4筆			畑	79,002	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年1月1日から平成30年12月31日まで

6. 価格 年 240,000円

7. 資金調達方法 自己資金 240,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			経営作物
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(4)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

○ ○ ○ ○ ○ ○ 歳 農業

借主 中標津町字武佐

○ ○ ○ ○ ○ ○
○○○○○○○○

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○○○○	○○○○	畑	畑	96,517の内 45,000	牧草畑
○○○○	○○○○	〃	〃	47,138	〃
計2筆			畑	92,138	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年1月1日から平成30年12月31日まで

6. 価格 年 368,000円

7. 資金調達方法 自己資金 368,000円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経営地			家畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(5)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

○ ○ ○ ○ ○ ○ 歳 無職

借主 中標津町字武佐

○ ○ ○ ○ ○ ○ 歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	37,875	牧草畑
〃	○○○○	〃	〃	38,930	〃
〃	○○○○	山林	〃	8,507	〃
〃	○○○○	畑	〃	33,852	〃
〃	○○○○	山林	〃	16,020	〃

〇〇〇〇	〇〇〇〇	〃	〃	62,109の内 39,206	〃
〃	〇〇〇〇	原野	〃	2,574	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	3,888の内 2,188	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	6,859の内 5,899	〃
〃	〇〇〇〇	山林	〃	5,160の内 2,195	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	40,684の内 20,500	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	20,866	〃
〃	〇〇〇〇	原野	〃	3,103の内 2,103	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	3,361	〃
〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	山林	〃	18,817	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	25,344	〃
〃	〇〇〇〇	原野	〃	12,153の内 8,413	〃
計17筆			畑	286,650	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成26年1月1日から平成26年12月31日まで

6. 価格 年 993,000円

7. 資金調達方法 自己資金 993,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	牛頭
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(6)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐 〇〇〇〇〇〇歳 無職

借主 中標津町字武佐 〇〇〇〇〇〇歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	29,819	牧草畑
〃	〇〇〇〇	山林	〃	14,277	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	2,478	〃
〃	〇〇〇〇	山林	〃	2,780	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	49,382	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	6,012	〃
〃	〇〇〇〇	原野	〃	11,431	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	48,317	〃
計8筆			畑	164,496	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成26年1月1日から平成30年12月31日まで

6. 価格 年 657,000円

7. 資金調達方法 自己資金 657,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			経営作物
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(7)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町 ○ ○ ○ ○ ○○歳 無職

借主 中標津町字武佐 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○○○	○○○○	原野	畑	17,450の内 5,200	牧草畑
〃	○○○○	山林	〃	15,882の内 4,800	〃
計2筆			畑	10,000	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年1月1日から平成30年12月31日まで

6. 価格 年 40,000円

7. 資金調達方法 自己資金 40,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この5件の案件につきましては、賃貸借の期間が満了することに伴い再設定するものであり、別添の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)

(8)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐 ○ ○ ○ ○ ○○歳 無職

借主 中標津町字武佐 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	4,071	牧草畑
〃	○○○○	山林	〃	46,824	〃
〃	○○○○	畑	〃	15,950	〃
○○○○	○○○○	〃	〃	16,992	〃

〇〇〇〇	〇〇〇〇	〃	〃	30,118	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	2,953	〃
〇〇〇〇	〇〇〇〇	〃	〃	41,264	〃
計7筆			畑	158,172	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成26年1月1日から平成30年12月31日まで

6. 価格 年 580,000円

7. 資金調達方法 自己資金 580,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(9)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

〇 〇 〇 〇 〇〇歳 無職

借主 中標津町字武佐

〇 〇 〇 〇 〇 〇

〇〇〇〇〇〇〇〇

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	15,359	牧草畑
〃	〇〇〇〇	山林	〃	28,185	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	5,658	〃
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	〃	23,113の内 18,600	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	19,822の内 17,600	〃
〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	山林	〃	19,568	〃
計6筆			畑	104,970	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成26年1月1日から平成30年12月31日まで

6. 価格 年 425,000円

7. 資金調達方法 自己資金 425,000円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(10)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

〇 〇 〇 〇 〇〇歳 無職

借主 中標津町字武佐

〇 〇 〇 〇 〇〇歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	山林	畑	24,374	牧草畑
〃	〇〇〇〇	〃	〃	24,521	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	18,352	〃
〃	〇〇〇〇	畑	〃	30,990	〃
〃	〇〇〇〇	〃	〃	2,977	〃
計5筆			畑	101,214	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年1月1日から平成30年12月31日まで

6. 価格 年 425,000円

7. 資金調達方法 自己資金 425,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	牛頭
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この案件につきましては、当初から賃貸借の期間が満了する際には再度価格の見直しをすると貸主・借主において当初から同意がなされていたもので、平成25年11月29日に第1地区推進班にて評価替えを行い再設定するものであり、別添の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、(3) から (10) の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(11) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 櫻坂委員。

櫻坂委員 15番櫻坂です。

議案第129号(11) について説明致します。33ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

(1 1)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町 ○ ○ ○ ○ ○〇歳 農業

借主 中標津町 ○ ○ ○ ○ ○〇歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
〇〇〇〇	〇〇〇〇	畑	畑	93,489の内 48,445	牧草畑

〃	〇〇〇〇	〃	〃	11,555	〃
計2筆			畑	60,000	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成26年1月1日から平成26年12月31日まで

6. 価格 年 240,000円

7. 資金調達方法 自己資金 240,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この案件につきましては、賃貸借の期間が満了することに伴い再設定するものであり、別添の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているともとの判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(11)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

(1)から(11)の案件について、これを原案のとおり決することにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

ここで、会議規則第16条の規定により、〇〇〇〇〇〇〇〇の退席をお願い致します。

(〇〇〇〇〇〇、退席)

(12)から(15)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 杉本委員。

杉本委員 5番杉本です。

議案第129号(12)から(15)について説明致します。35ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

(1 2)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字養老牛 ○ ○ ○ ○ ○ ○歳 無職
借主 中標津町字西竹 ○ ○ ○ ○ ○ ○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	65,554	牧草畑
〃	○○○○	牧場	採草放牧地	55	〃
〃	○○○○	畑	畑	23,243	〃
〃	○○○○	〃	〃	4,941	〃
〃	○○○○	〃	〃	686	〃
〃	○○○○	〃	〃	536	〃
〃	○○○○	牧場	採草放牧地	2,145	〃
計7筆 97,160㎡			畑	94,960	
			採草放牧地	2,200	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 賃借地を再調整し、近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年1月1日から平成27年12月31日まで

6. 価格 年 116,000円

7. 資金調達方法 自己資金 116,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(1 3)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字養老牛 ○ ○ ○ ○ ○ ○歳 無職

借主 中標津町字西竹 ○ ○ ○ ○ ○ ○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	10,036	牧草畑
〃	○○○○	牧場	〃	2,469	〃
〃	○○○○	畑	〃	20,474	〃
〃	○○○○	〃	〃	19,809	〃
〃	○○○○	〃	〃	6,538	〃
〃	○○○○	〃	〃	8,171	〃
〃	○○○○	〃	〃	976	〃
計7筆			畑	68,473	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 賃借地を再調整し、近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年1月1日から平成27年12月31日まで

6. 価格 年 40,000円

7. 資金調達方法 自己資金 40,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(1 4)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字養老牛 ○ ○ ○ ○ ○○歳 無職
借主 中標津町字養老牛 ○ ○ ○ ○ ○ ○
○○○○○○○○

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	3,404	牧草畑
〃	○○○○	原野	〃	9,417	〃
〃	○○○○	畑	〃	10,871	〃
〃	○○○○	〃	〃	40,110	〃
〃	○○○○	〃	〃	7,427	〃
〃	○○○○	〃	〃	13,667	〃
計6筆			畑	84,896	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 賃借地を再調整し、近隣農家に賃貸するもの
借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成26年1月1日から平成27年12月31日まで

6. 価格 年 106,000円

7. 資金調達方法 自己資金 106,000円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
○人	○人	○○○○	○○○○	○○○○	○○○

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(1 5)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字養老牛 ○ ○ ○ ○ ○○歳 無職
借主 中標津町字西竹 ○ ○ ○ ○ ○○歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
○○○○	○○○○	畑	畑	46,097	牧草畑
〃	○○○○	〃	〃	2,926	〃
〃	○○○○	〃	〃	8,204	〃
〃	○○○○	〃	〃	46,297	〃
〃	○○○○	〃	〃	4,390	〃
〃	○○○○	〃	〃	25,301	〃
〃	○○○○	〃	〃	38,741	〃
〃	○○○○	山林	〃	6,868	〃

〃	〇〇〇〇	畑	〃	1, 655	〃
計9筆			畑	180, 479	

3. 許可を受けようとする事由
貸主 賃借地を再調整し、近隣農家に賃貸するもの
借主 経営規模拡大するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成26年1月1日から平成27年12月31日まで
6. 価格 年 284, 000円
7. 資金調達方法 自己資金 284, 000円
8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
〇人	〇人	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
10. 見取図 別紙

この案件につきましては、賃貸借の期間満了に伴い前借主が更新する意思がなかった事から再評価し、平成25年11月26日のあっせん会議により借主を決定、賃貸借設定するものであり、別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(12) から (15) の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

(12) から (15) の案件について、これを原案のとおり決することにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

(〇〇〇〇〇〇、着席)

〇〇〇〇〇〇に申し上げます。

本案は原案のとおり、可決されました。

日程8、報告第82号「農地法第5条の規定による農地転用許可後の事業完了届について」を議題に供します。

(1) について、内容を地区推進班から報告願います。

(挙手あり) 中村委員。

中村委員 1番中村です。

報告第82号「農地法第5条の規定による農地転用許可後の事業完了届について」

(1) について説明致します。41ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 届出人の住所、氏名 中標津町字俵橋 ○ ○ ○ ○
 2. 許可年月日、許可番号 平成25年5月21日付 中農委5第2号
 3. 許可地の所在 中標津町字俵橋
 4. 転用目的 住宅建設
 5. 事業計画の期間 平成25年5月21日から平成25年12月31日まで
 6. 事業完了年月日 平成25年11月22日
 7. 完了検査年月日 平成25年12月11日
-

平成25年12月4日に完了届を受理し、平成25年12月11日に計画通り建設されていることを確認しております。

以上でございます。

議長 報告が終わりましたので、(1)の質疑を受けたいと思います。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

以上で事業完了届についての報告を終わります。

日程9、報告第83号「農業経営改善計画認定について」を議題に供します。

内容を事務局から報告願います。

(挙手あり) 農地係長。

農地係長 報告第83号「農業経営改善計画認定について」事務局よりご説明致します。

議案の43ページをお開きください。

今回については、平成25年8月15日付から平成25年11月11日付で、認定のあった3件について記載しております。

新規認定者は2件、再認定者は1件となっています。

以上報告致します。

議長 以上で報告を終わります。

以上で本総会に提出されました議案の審議は、すべて終了致しました。

ここで、本年最後の総会でございますので、私のほうから一言ご挨拶申し上げたいと思います。……(以下挨拶省略)

これもちまして、第27回総会を閉会致します。

ご苦労様でした。

(閉会 11時18分)

以上、本総会の顛末を記録し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年12月20日

会 長 _____

8 番 _____

9 番 _____